

## 令和6年度 佐賀県職員（薬剤師）の募集について

## 1 職種、採用予定人員等

職種	採用予定人員	主な勤務箇所（予定）	職務内容
薬剤師	5名程度	本庁（薬務課、生活衛生課等）、環境センター、保健福祉事務所、衛生薬業センター等	薬務行政、試験研究、環境衛生、食品衛生等

## 2 受験資格

昭和40年4月2日以降に生まれ、次のいずれかに該当する人。

- ・ 薬剤師免許を有する
- ・ 令和7年3月31日までに実施される薬剤師の国家試験により免許を取得見込み

ただし、次のいずれかに該当する人は受験することができません。

- (1) 禁錮（きんこ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 佐賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 3 選考の方法、日程及び場所

選考の方法	日程・場所	備考
論文試験 （記述能力等評価）	令和6年7月14日（日）～15日（月・祝） ※受験者が少ない場合は7月14日（日）のみ 佐賀県庁（佐賀市城内一丁目1番59号）	詳細については、別途応募者に通知します。
面接試験（人物評価）	同上	

## 4 合格者発表

令和6年7月下旬頃（合格者に文書で通知します）

## 5 採用予定の時期

令和7年4月1日以降

※令和7年8月31日までに薬剤師免許を取得できない場合は、正式採用されない場合があります。

※薬剤師免許を有している人で、本人の同意が得られた場合は、令和7年3月31日以前に採用されることもあります。

## 6 給与（現行）

- (1) 初任給月額 223,800円（6年制大学卒業の場合）  
※給与改定により初任給は増減する場合があります。

（参考）経験年数に応じた初任給月額例

経験年数※	給料月額
5年	約26万円
10年	約28万円
15年	約32万円
20年	約34万円

※24歳で大学（6年課程）卒業時に薬剤師免許を取得した後、民間企業等に入社し薬剤師としての職務に従事していた期間を経験年数として算出。

- (2) このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等が該当者に支給されます。  
※期末手当及び勤勉手当：年間4.5月

## 7 応募方法

### (1) 必要書類

- ア 受験申込書（別添様式）  
※インターネット申込の場合、「受験申込書」は不要です。  
イ 履歴書（別添様式）  
ウ 面接カード（別添様式）  
エ 薬剤師免許の写し（取得者のみ）

※イ～エについては、インターネット申込の場合は、PDF形式で提出してください。

### (2) 申込方法

- ア インターネット申込の場合  
佐賀県ホームページから直接インターネットで申し込む場合は、申込画面上の注意事項をよく確認の上、お申し込みください（ご使用の機種や環境によって、一部対応できない場合があります）。

佐賀県ホームページ (<https://www.pref.saga.lg.jp/>) → 申請・届出 → 電子申請システム

### イ 持参又は郵送の場合

- 必要書類を次の提出先に持参又は郵送してください。  
郵送による場合は、封筒の表に「佐賀県職員（薬剤師）受験申込書在中」と朱書きの上、簡易書留郵便で送付してください。

提出先 郵便番号840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号  
佐賀県総務部人事課人事担当

### (3) その他

- 募集期間内に必要書類を全て提出してください。  
募集期間内に必要書類が全て提出されなかった場合及び書類に不備があった場合には、申込みは無効となります。

## 8 募集期間

令和6年5月15日（水）から令和6年6月12日（水）まで

電子申請による場合は、令和6年5月15日（水）9時 [JST] から令和6年6月12日（水）17時 [JST] までに県のサーバーに到着したものまで受け付けます。

電子申請では、時間に余裕をもってお申し込みください。なお、予期せぬ機器停止や通信障害などによるシステムトラブルの責任は一切負いませんので予め御了承ください。

郵送による場合は、令和6年6月12日（水）の消印のあるものまで受け付けます。

## 9 試験結果の開示

この試験の結果は、以下の内容について情報の提供を受けることができます。

情報提供を希望される場合は、受験者本人であることを証明する書類（受験票、免許証等）を持参の上、8時30分から17時までの間に、人事課に直接おいでください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除きます。（試験結果の情報提供は受験者本人以外に対して行うことはできません。）

- ・ 情報提供する内容：総合得点及び順位
  - ・ 情報提供することができる期間：合格発表の日から1か月間
- なお、電話、はがき等による情報提供は行っていません。

## 10 問い合わせ先

不明な点があれば、下記までお問い合わせください。

佐賀県総務部人事課人事担当

電話 0952-25-7011（直通） E-mail: [jinja-ml@pref.saga.lg.jp](mailto:jinja-ml@pref.saga.lg.jp)

この選考試験の実施に伴いご提出いただいた個人情報、採用選考のためのみに使用し、それ以外の目的のために使用することはありません。

なお、県における個人情報の取扱いについては、佐賀県個人情報保護方針 (<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00319144/index.html>) で定めています。